

## ⑨ 公共下水道管路更生工事に伴う交通規制を行います

問 下水道課(内線 71131)

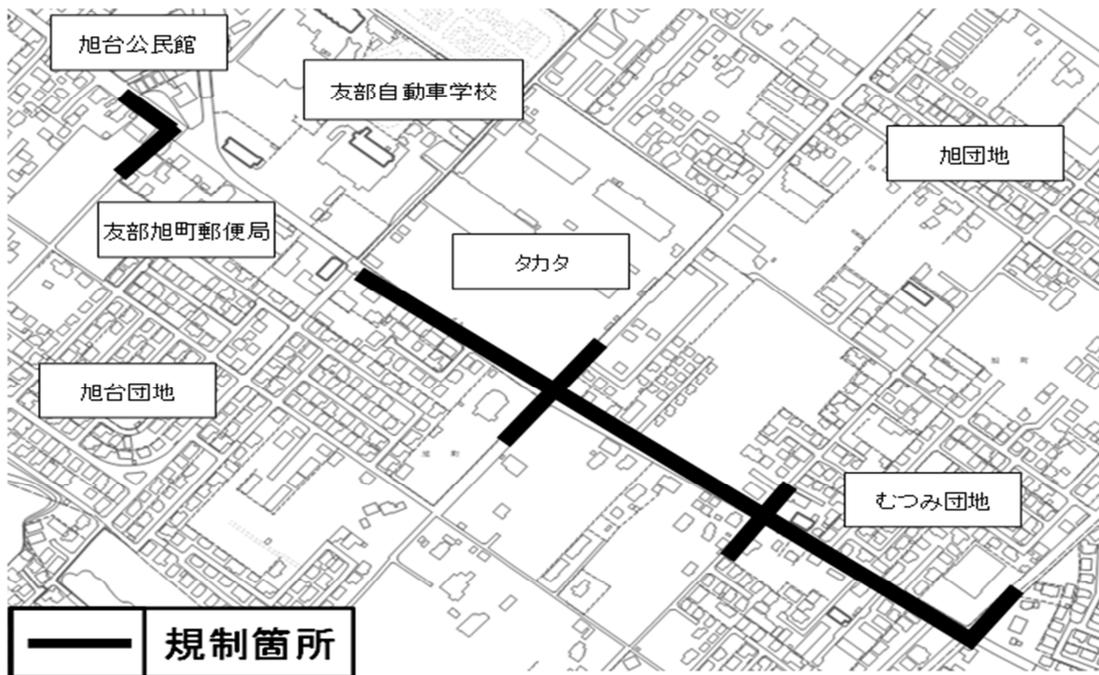
通行の際には工事看板と交通誘導員の指示に従ってください。付近にお住まいの方、通行される方には大変ご迷惑をおかけしますがご理解ご協力をお願いします。工事箇所と通行止め区間は順次移動します。

規制期間 6月中旬～9月中旬(予定)

規制区間 笠間市旭町地内

規制内容 片側通行止(午前8時30分～午後5時、ただし7月中旬～下旬の数日間は午前8時30分～午前0時)

施工業者 管清工業(株)



### 野焼きは禁止されています

「野焼き」とは、ごみを野外で燃やす行為のことで、農業や林業を営むためのやむを得ない焼却などの一部例外を除き、法律で禁止されています。

「けむたくて窓が開けられない」「洗濯物が干せない」など多くの苦情が寄せられていますので、少量であっても、ごみは適正に処分しましょう。

なお、例外とされる行為であっても、周辺地域の生活環境への影響が著しいものは指導の対象となる場合がありますので、次のことに配慮していただくようお願いします。

- ・火を付けたら火元から離れない
- ・強風時は避け、風向きや時間帯を考慮する
- ・煙の量や臭いが近所の迷惑にならない程度にとどめる
- ・事前に近隣への声かけなどを行い、相互理解を図る

※地域の生活環境への配慮をお願いします。

問 環境政策課(内線 125) 笠間支所地域課(内線 72115) 岩間支所地域課(内線 73115)